

公益財団法人前川財団
2025 年度助成募集要項

1. 本助成の趣旨

日本の家庭・地域社会などの場での教育、とりわけ伝統的・文化的な教育について研究を行っている研究者に対して研究助成金を支給します。また、現代の子育て・教育環境の下で、当財団の趣旨に合致する教育を実践している団体に対して、その活動助成金を支給します。

2. 申請期間

2025 年 8 月 1 日～8 月 27 日 15:00 まで（日本時間）

3. 申請方法

インターネットを利用し、当財団ホームページの助成マイページから申請してください。

4. 助成金額

助成総額：2,600 万円（限度額は 1 件あたり 100 万円）

※助成額については申請内容および支出計画の合理性により決定します。

5. 助成期間

採択通知日～2026 年 7 月 31 日まで

6. 応募要件

- ①大学・短大・高等専門学校に所属する研究者（大学院生を含む）、または非営利活動を行う団体の代表者。
- ②同一内容で科研費および他の財団等から助成を受けている方は申請できません。
- ③学会・大学等の機関の事業・研究活動として、実施されている研究は申請できません。
- ④過年度に申請、採択されたものと同一の課題、内容による申請はできません。
- ⑤申請者もしくは分担者として、重複して申請することはできません。
- ⑥助成回数は 3 回まで。これまでに通算 3 回の採択者（研究者、団体）は申請できません。

7. 助成対象となる費用

当財団の助成金は助成期間内における研究または実践活動に直接必要な経費を対象とします。詳細はホームページに公開している『助成金取扱規則』を必ずご確認ください。

8. 助成対象者の遵守事項

(1)成果報告書・収支報告書の提出

助成期間終了時に当財団が指定する成果報告書および収支報告書をご提出ください。

なお、領収書等の関係書類の保管をお願いします。

提出期限：2026 年 7 月 31 日

(2)研究・実践活動の進捗確認、調査の受け入れ

助成期間中、研究・実践活動の進捗状況、助成金の使途状況等につき、事務局より電話やメール、訪問等による確認を行う場合があります。

(3)研究・実践活動の成果発表、謝辞の掲載

研究・実践活動の成果を学術論文、出版物、学会等で発表または公表する際には、当財団の助成を受けている旨を明示していただきます。

公益財団法人前川財団（英文名 Mayekawa Foundation）

(4)研究・実践活動の成果報告書の公開

2025 年度から研究・実践活動の成果報告書を当財団ホームページにおいて公開します。

9. 選考方法及び基準等

主な選考基準は以下です。

- ①当財団の事業目的と内容に沿った研究または実践活動
- ②独創的あるいは先進的な研究または実践活動
- ③波及効果が期待できること
- ④支出計画が合理的かつ適切であること

選考委員会において厳正かつ公平な選考を行い、2025 年 9 月下旬開催予定の理事会において助成対象者を決定し、速やかに採否通知（電子メール）および助成金交付を行います。なお、採択された研究・実践活動については、氏名、所属、課題名、助成金額、成果報告書を当財団ホームページに公開します。

10. その他

採否結果の理由等についての照会には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※申請分野の区分を記載しております。申請時に以下のいずれかの区分を選択してください。

研究（個人の方） 大学・短大・高等専門学校に所属する研究者	実践活動（団体の方） 非営利活動を行う団体の代表者
A. 教育学関連	D. 実践活動
B. 心理学関連	
C. 上記のいずれにも妥当しにくいもの	

ご参考として、申請分野の詳細を記載しております。（例示）

A	教育史、教育哲学、教育方法学、教育人間学、教育思想、教育社会学、比較教育学、幼児教育学、臨床教育学、児童教育学、幼児学、保育学、子ども学、伝統文化教育、家庭教育、地域教育、学校教育、他
B	発達心理学、社会心理学、認知心理学、学習心理学、臨床心理学、教育心理学、発達臨床学、幼児発達学、他
C	教育に関する実践研究、地域コミュニティ、共同体、他
D	教育に関する実践活動、伝統文化、愛着、共同養育システム、家庭・学校・地域社会の関係構築、親子関係の構築、地域コミュニティ、他

【お問い合わせ先】

公益財団法人 前川財団

〒135-004 東京都江東区牡丹 2-4-1

TEL: 03-5639-1140

URL: <https://www.mayekawafoundation.org/>